

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(23) 都市構造再編集中支援事業	本省	—	70,000	70,068	68	—
事業の概要	<p>本事業は、都市のコンパクト化を図るために市町村が作成する「立地適正化計画」に基づいて、自治体等が行う公共施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組に対して補助を行うことにより、持続可能で強靱な都市構造へ再編することを目的とするものである。制度開始からおよそ10年が経過する中で、計画の質を更に向上させていくことに取り組むべき段階にあると考えられることから、これまでの取組とその成果について、検証を行う。また、現時点で立地適正化計画の作成に取り組めていない自治体も引き続き一定程度残っていることから、その要因についても検証を行い、取組の加速化を図る。</p>						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 立地適正化計画の作成状況について

立地適正化計画未作成の自治体に作成を促すため、手続きの簡素化や既存計画を基にした効率的な作成方法等を検討すべき。  
また、既存業務全般について効率化の余地がないかを合わせて検討を行うべき。

### 2. 立地適正化計画における目標設定について

公共施設の維持管理費の削減に関する目標設定を立地適正化計画の必須項目とする、あるいは本事業の補助要件として維持管理コストの分析を設けるといったこと等を通じて、住民への費用負担の見える化を推進するとともに、まちづくりやインフラ整備について納税者の目線をより取り入れることができるように検討すべき。

### 3. 誘導区域の設定状況及び誘導施策の効果について

自治体として真に人口密度の維持を図るべき区域に限定して誘導区域を設定することが重要であり、区域の設定状況と合わせて、誘導施策が結果に結びついているかを継続的に検証する仕組みを検討すべき。その上で、誘導方針と逆行した状況が改善されない場合には、補助金の対象外とする等の措置を検討すべき。

### 4. 事前復興まちづくり計画の作成状況について

事前復興まちづくりを推進するため、立地適正化計画の中に事前復興の概念を位置付ける等、既存計画も活用しながら自治体に取組を促す方策を検討すべき。

## 反映の内容等

### 1. 立地適正化計画の作成状況について

自治体における立地適正化計画の作成や見直しを促進するため、人口や都市機能などに関する全国の標準的なデータセットを国で整備する。

### 2. 立地適正化計画における目標設定について

自治体が立地適正化計画の作成や見直しに係る支援を受ける場合、立地適正化計画に財政状況等に関する目標値を記載することを要件とする。

### 3. 誘導区域の設定状況及び誘導施策の効果について

誘導区域の設定状況や誘導施策の効果について、自治体による的確な評価と必要に応じた計画変更や改善方策の導入を推進するために、国土交通省において学識経験者等を交えた検討会を立ち上げ、継続的に検証していく仕組みを検討する。

### 4. 事前復興まちづくり計画の作成状況について

事前復興まちづくり計画は立地適正化計画の内容と整合を図ることがガイドラインに明記されており、当該ガイドラインを積極的に周知することで事前復興と立地適正化計画との連携を促進する。